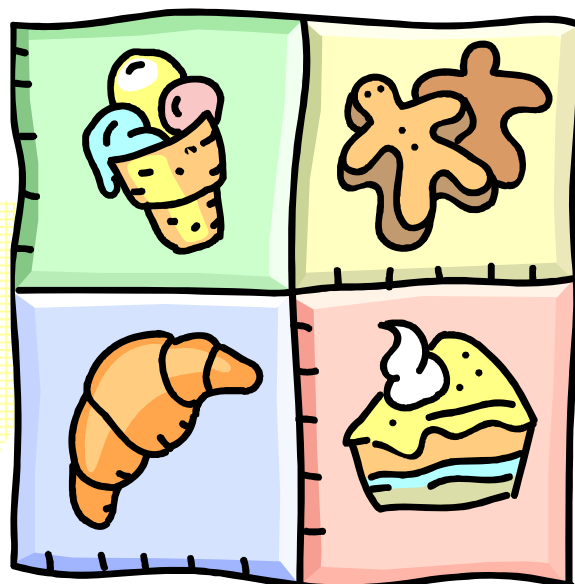


## 「暮らし」の探求を！

現場を見直し、  
「やってみる」勇氣と価値を  
研究会は応援します



## 特養・老健・医療施設ユニットケア研究会交流会 入会のご案内

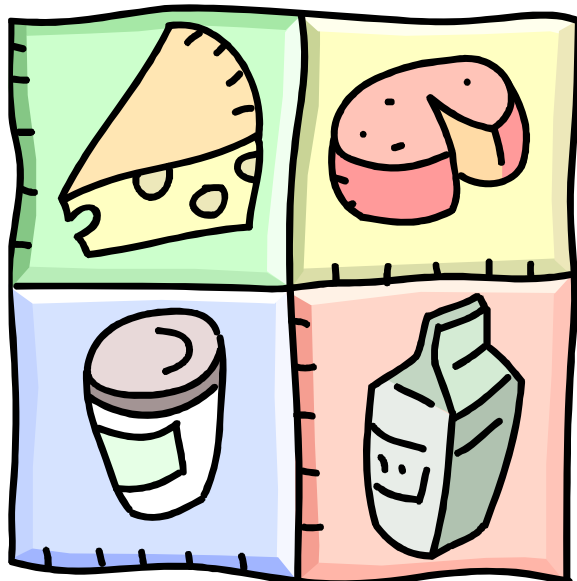
### 【交流会員募集の趣旨】

「これが生活の場と言えるのか…!?!」という施設の現状を憂い、宅老所やグループホームの実践から「高齢者が地域で暮らすこと」を学んだ施設職員たちが、入居者との関わりのなかで気づき、大規模施設の中に小規模ケアを取り入れて生活を築いてきたのが「ユニットケア」です。それはまさに「流れ作業的なケアから生活をともしするケア」であり、「家庭的個別ケアへの発想の転換」だったのです。

「特養・老健・医療施設ユニットケア研究会」は、こうして取り組まれてきたユニットケアの実証的研究と普及推進を目指して、実践者と研究者の有志で 1999 年春に発足したものです。

「ユニットケア」の取り組みが紹介された翌年度には、特別養護老人ホームでユニット型の施設を整備する場合に、国庫補助の基準面積が拡大されました。さらに、2002 年度には、全室個室でユニットケア型の特養が制度化され、ユニットケアは高齢者福祉施策のスタンダードとなりました。

研究会では、新たに「交流会員」制度を設け、実践者同士がユニットケアの実践内容を語り合い、私たちの国の高齢者福祉の質を、自分たちの現場から少しずつ高めて行こうという交流のネットを築いて行きたいと考えました。





## 特養・老健・医療施設ユニットケア研究会「交流会」会員規約

### 第1条（目的）

特養・老健・医療施設において、ユニットケアを推進する上で生じる様々な課題について、実践者同士が意見の交換を行い、ユニットにおける生活とケアの質を現場から高め合うことを目的に「特養・老健・医療施設ユニットケア研究会」に「交流会」を設置する。

### 第2条（名称）

本会は「特養・老健・医療施設ユニットケア研究会交流会」と称する。

### 第3条（活動）

目標達成のための次の活動を行う。

- ① ユニットケアに関する情報の収集と提供
- ② ユニットケアに関する情報の交換
- ③ その他目的のために必要な活動

### 第4条（会員）

本会を構成する交流会員は次の会員種別に分類される。

- ① 個人会員：ユニットケアを实践、または関心のある個人
- ② 施設・団体会員：ユニットケアを实践、または関心のある施設・団体
- ③ 賛助会員：活動に賛同し、本会を財政的に支援する団体・法人

2.入会は、別添入会申込書の提出及び入金の確認後、研究会代表の承認を受けて成立するものとする。

3.退会は、退会届を提出し、研究会代表の承認を得て決定する。

4.次の場合、本会から除名することができる。

- ① 会費が未納の会員
- ② 本会の目的を著しく外れた活動をしている会員

### 第5条（会費）

本会会員は、以下の通りの年会費を納めることとする。

個人会員：10,000円

施設・団体会員：20,000円

賛助会員：50,000円

### 第6条（本部）

本会の本部は、特定非営利活動法人全国コミュニティライフサポートセンター西日本本部内におく。

### 第7条（事務局）

本会の事務局は、特定非営利活動法人全国コミュニティライフサポートセンター東日本本部内におく。

### 第8条（会計）

本会の経費は、会費、寄付金、その他をあてる。

会計年度は、4月1日より翌年3月31日とする。

ただし、設立時については、平成14年3月31日とする。

### 第9条

その他この規約に定めのない事項は、研究会代表が定める。

### 付則

本規約は、平成13年7月20日から施行する。 本規約は、平成19年8月1日から施行する。



## 会員特典

- (1) 最新の実践事例を紹介する、月刊情報誌「月刊ユニットケア」を毎月 10 日に発行します。
- (2) 「特養・老健・医療施設ユニットケア研究会」主催の「ユニットケア研修」および「会員の集い」に無料でご参加いただけます。
- (3) 「特養・老健・医療施設ユニットケア研究会」主催のセミナーについて、団体会員は二人、個人会員は一人、参加費の割引が受けられます。
- (4) 同時に特定非営利活動法人全国コミュニティライフサポートセンター（CLC）の購読会員となり、特養・老健・医療施設ユニットケア研究会の取り組みが掲載されている「Juntos」（年 6 回発行）が送付されます。



### 特養・老健・医療施設ユニットケア研究会の組織

|       |  |       |
|-------|--|-------|
| 代表    | きのこ老人保健施設（岡山県）／副施設長  | 武田 和典 |
| 相談役   | きのこエスポアール病院（岡山県）／病院長   | 佐々木 健 |
| 主任研究員 | 東北福祉大学（宮城県）／教授   | 高橋 誠一 |
|       | 日本福祉大学（愛知県）／教授   | 平野 隆之 |
| 本部    | NPO 法人 全国コミュニティライフサポートセンター（CLC）西日本   |       |
| 連絡先   | 〒714-0071 岡山県笠岡市東大戸 2912-3 きのこ老人保健施設内<br>TEL : 0865 ( 63 ) 0700 FAX : 0865 ( 63 ) 0715   |       |
| 事務局   | NPO 法人 全国コミュニティライフサポートセンター（CLC）東日本   |       |
| 連絡先   | 〒981-0954 宮城県仙台市青葉区川平 5-3-18-207<br>TEL : 022 ( 719 ) 9249 FAX : 022 ( 719 ) 9251<br>E-Mail : unit@clc-japan.com <a href="http://www.clc-japan.com/unit_care/">http://www.clc-japan.com/unit_care/</a> |       |

## 「特養・老健・医療施設ユニットケア研究会交流会」入会申込書

特養・老健・医療施設ユニットケア研究会 様

私は、当会の趣旨に賛同し、かつ目的を尊重し、会費を添えて入会を申し込みます。

|                   |   |          |     |          |   |
|-------------------|---|----------|-----|----------|---|
| フリガナ              |   |          |     |          |   |
| 個人名もしくは<br>団体・施設名 |   |          |     |          | 印 |
| 所在地・住所            | 〒   |          |     |          |   |
| TEL/FAX           | TEL   | (      ) | FAX | (      ) |   |
| E-Mail            | @   |          |     |          |   |
| 所属もしくは<br>担当者のお名前 |   |          |     |          |   |
| 交流会員種別            | 希望する会員に○をお付けください<br>(A) 個人会員：10,000円<br>(B) 施設・団体会員：20,000円<br>(C) 賛助会員：50,000円 |          |     |          |   |

■入会手続き (規約に則り、会費入金確認後役員会の承認を得て会員となります。)

1. 上記の「入会申込書」に必要事項を明記のうえ、FAXまたは郵送で下記事務局あてにお送りください。
2. 同時に、年会費を郵便局にてお納めください。

**【郵便振替】**

記号番号     02240-2-66039  
 加入者名     ユニットケア研究会

■ 最新の実践事例を紹介する、月刊情報誌「月刊ユニットケア」を毎月25日発行いたします。

■ 会員特典として、フォーラムや研修会の際に参加費の割引等があります。ただし、会員番号の記載を求めますので、会員番号はしっかり控えておいてください(会員番号は、入会承認後にお知らせいたします)。

以下は事務局が使用しますので、何も記入しないでください。

|  |       |       |      |       |       |
|--|-------|-------|------|-------|-------|
| 特養・老健・医療施設ユニットケア研究会事務局<br>〒981-0954 宮城県仙台市青葉区川平 5-3-18-207 全国コミュニティライフサポートセンター内<br>TEL : 022 ( 719 ) 9249     FAX : 022 ( 719 ) 9251 |       |       |      |       |       |
| 受付日  | 入金確認  | 承認日   | 会員番号 | 通知発送  | 事務担当者 |
| 年 月 日  | 年 月 日 | 年 月 日 | NO.  | 年 月 日 |       |